

# 賃貸契約書

1. レンタル料金の請求日数は機械が当社の基地から搬出した日より、基地へ返還された日までを計算します。
2. レンタル料金等のお支払は、原則として現金にて申し受けます。
3. 借主は、貸借中の物件については善良な管理者として、これを使用保管する義務を負い、不当な方法で使用したり、無断で他人に貸与、交付したりすることはできません。
4. 搬出入費用、使用に伴う燃料等は借主の負担とします。
5. 賃貸物件の引渡場所及び返還基地は借主の基地を原則とします。
6. 借主は賃貸物件の破損及び故障については直ちに貸主に通知し、貸主の確認がなければ、貸主は責任を負いません。
7. 使用上の不注意または事故による破損、盗難、紛失についての実費は借主の負担となります。
8. レンタル機械の故障等で生じる借主の損失(休業補償、商業損失、人件費及び材料等の損失)は、借主の負担でお願いします。故障機械のレンタル料のみ貸主の負担とします。  
(遠方や夜間での使用は予備機械を用意願います)
9. 借主はレンタル機械が万一、故障やトラブルになっても、損害や事故が発生しないよう、事前に万全な安全対策、災害対策を講じて下さい。
10. 上記以外の事項については、契約時に詳しく取りきめます。
11. レンタル料金には、消費税は含まれておりませんので、別途申し受けます。

※ 料金、機種、仕様につきまして、予告なしに変更する場合がありますのでご了承下さい。

※ 保証のお願い

機種によっては、仕様日数の最小期間を保証させていただいております。

例えば、カタログの使用料金の③は3日保証の意味で、1日又は2日使用の場合でも、3日分請求させていただきますので、何卒ご了承下さい。

平成 年 月 日

(借主)

住所

社名

電話番号

携帯番号

(貸主)

住所

〒551-0001

大阪市大正区三軒家西3-2-22

社名

泰宏工業株式会社

電話番号

TEL(06)6552-2721 FAX(06)6552-3577